

## 市民文教常任委員会会議記録（概要）

令和5年3月10日（金）

開 会（午前11時10分）

### ○請願第2号「所沢市における不登校児童生徒に対して多様な学習機会及び安全な居場所確保と経済的支援制度の確立を求める請願」

矢作委員長

初めに、本日は、参考人として、請願代表者である榊原泉さん、渡邊保恵さん、佐藤陽咲子さんに御出席をいただいております。

この際、参考人の方に一言、御挨拶を申し上げます。

本日は、お忙しい中にもかかわらず、本委員会のために御出席いただき、誠にありがとうございます。委員会を代表して心からお礼を申し上げますとともに、忌憚のない御意見をお述べくださるようお願いいたします。早速ですが、議事の順序等について申し上げます。初めに、発言は榊原参考人、渡邊参考人、佐藤参考人の順序で、お一人5分程度で御意見を述べていただき、その後、委員の質疑にお答えいただくようお願いいたします。

#### 【参考人の意見陳述】

榊原参考人

初めに、今回の請願提出にあたり、2,173名の方に賛同していただき、署名の御協力をいただきました。また、それだけでなく、様々な御立場の皆様が、不登校、不安定登校になっている子供たちにお心を寄せてくださり、それぞれの立場からアドバイスや御協力をいただけまし

たこと、また、市議会の皆様におかれましても、各会派の皆様の御協力をいただき、紹介議員となってくださった皆様、親身にサポートをしてくださいました事務局の皆様にも、この場をお借りしてお礼を申し上げます。

御承知のとおり、不登校児童生徒数は全国的にも年々増加傾向にあります。市の施設や学校等、本来、子供や保護者を支える立場であるはずの方でさえ、まだまだ専門知識や正しい知識を得る機会も少ないことから、不登校児童生徒やその保護者に対しての偏見や、不登校の原因は甘えや甘やかしである、不登校は問題行動であるとの御指摘や御指導を受けることも少なくありません。そのため、コロナの影響もあり、欠席理由を体調不良やコロナ不安とする保護者も多く、潜在的な不登校児童生徒数を含めると、公表されている不登校児童生徒数はごく一部であると感じております。

以前、所沢市では不登校児童生徒数を減らすことを目標と掲げた時期もあったとお聞きしました。私たちは不登校児童生徒数を減らすことは難しく、今後より一層増加していきだろろうと感じています。不登校に至る理由には様々なケースがあるため一概には言えませんが、現代の子供たちの生きている時代は私たちが過ごしてきた子供時代とは大きく変化しています。コロナ禍を通じ、様々な制約や新しい生活様式の中で育ってきた子供たちは、私たちとは全く違った価値観を持っています。

しかし、様々な方や市の関連部署へ相談する中で、残念ながら子供を

支えるはずの大人の価値観や対応、運用は変わっていないと感じています。選択肢をできるだけ多く、幅広く用意し、個々の特性やケースに合わせて柔軟に、子供本人、学校、保護者が連携し、選択していける環境を整えること、また、誤った知識や情報を基に、子供や保護者を孤立させたり、追い詰めたりすることがないように仕組みづくりを目的に請願書の提出に至りました。

義務教育は全ての義務教育期間の子供が受けることができる権利であるはずですが、現状では学校から離れた子供へ学校側より積極的に提案される義務教育の提供はほぼありません。

所沢市においても、教育機会確保法に基づいて、必要なタイミングでの休養の必要性を認め、子供や保護者への初期段階での情報提供と子供たちの多様性が認められ、どこで学ぶかではなく、何をどう学ぶか、学校復帰だけに固執することなく、社会的自立を目指してそのために必要な支援は何かということに重点を置き、様々な学び方が推進されますよう皆様のお力添えをいただけたらと思っています。

渡邊参考人

現在、所沢市では人員不足により複数の小中学校を1名のスクールカウンセラーや相談員が担当しています。そのため、在校日や時間が限られてしまい、予約も難しい状況です。これでは、不登校に限らず子供たちへの専門家による細やかなアドバイスや寄り添いにつながりません。また、現場の教職員への専門知識の教宣も私たちが知り得る限りではで

きていません。不安定登校児童や不登校児童は、各児童に沿った復学プログラムが必要ですが、児童の特性や多様性に寄り添う教職員の知識や理解にも個人差が大きいという現状があります。その影響として、各家庭で専門機関へ相談をしながら、復学を試みて登校を行っていくのですが、学校側でうまく受入れがされずに、子供の状態が後戻りして再び不登校や不安定登校になってしまうケースも少なくありません。

その対策として、他都道府県や埼玉県他市においても、民間企業や専門家による学校教員、不登校や不安定登校児童の受入れ先職員、各役所等の担当課への学習支援が拡大されつつあります。例えば、川越市では、民間企業である明治安田生命保険相互会社と包括連携協定を令和2年9月末に締結し、公益財団法人明治安田こころの健康財団の所属講師によるセミナーの開催、動画配信を行う等、情報提供や現場への学習支援の活用等がされています。所沢市においても、民間企業や専門家と連携する学習支援が早急に必要だと感じています。

所沢市内にも、不登校児童や不安定登校児童の支援となるような民間団体は存在しています。ですが、その運営に関しては、全て団体の自己負担となっている現状があります。活動の幅を拡大していくという視点で考えると、そこは大きな障害だと感じています。

厚生労働省からは子どもの居場所支援整備事業、子どもの居場所支援臨時特例事業に関しまして、児童館の在り方に関する取りまとめも出されています。この事業を活用した新しい事業の立ち上げや運営を行っ

ている自治体もあります。例えば、大阪府豊中市は人口約39万人で所沢市と同じ規模の自治体かと思いますが、豊中市では子どもの居場所ネットワーク事業を行っており、民間団体を活用したポータルサイトの運営、居場所の立ち上げ・運営、サポーターや専門家の派遣、市域会議、圏域交流会の開催、居場所ボランティア講座の開催、物資・資金の寄付の調整などを幅広く行っています。

私たちの求めている経済的支援は、民間企業や専門家との連携による学習支援事業、並びに受入れ先となり得る団体に対するものです。子供の特性や多様性に寄り添い、心理発達を踏まえた支援の実施として所沢市の可視化モデル事業というような扱いにできればよいと考えています。助成金等による民間団体の運営予算の支援を求めています。市の後押しを受けて、専門知識のある民間団体の活動が活発になり、市内各エリアにおいて地域が異なるということがなく、市内の全てのエリアで子供の特性や多様性、心理発達に寄り添える支援の拡大につながるのではないかと願っています。なにとぞお力添えをお願いします。

佐藤参考人

一番緊急性が高くお願いしたいことは、不登校の子供たちが保護者の就労中に安全安心に過ごすことができる居場所づくりです。不登校児童生徒数の増加と共に問題視されているのが、不登校児童生徒の低年齢化です。特に、小学校低学年の子供は防犯意識が低いことや事故のリスクも高く、自宅に1日長時間、長期間の留守番をさせておくことができま

せん。リストカット等をする中高生や希死念慮のある子供たちは自宅に1人で保護者がいない中で、孤独を感じたまましておけないので、居場所づくりをお願いしたいと思います。現状の児童館や学童の仕組みでは、来館について、登校した児童の放課後事業とされており、不登校児童はこれに該当せず、入所していたとしても通所することはできません。日中はもとより、放課後も利用できないため、保護者は終日仕事を休まなければならない、保護者の就労への影響は世帯収入に大きく影響しています。

実際に今回の活動をして出会ったある御家族は、所沢市への相談は教育センターや教育委員会にも相談し、もちろん学校にも相談して幅広く必要な情報提供を求めましたが、必要な支援を受けることができませんでした。子供が学校に行けないことにより子供の居場所がなく、自身が仕事に行くことができないこと、自身が仕事に行くことのできないことや職場に迷惑をかけてしまっている自分を責める気持ち、収入減少等により兄弟児を含め与えられる教育の選択肢の幅が狭まってしまい、将来への不安や出口の見えない不登校という問題に対して、心身共に疲弊して心中を考えている世帯も複数存在しています。

また、低年齢化が進んでいるにもかかわらず、現在の教育センターでは小学生の受入れは保護者への聞き取りにとどまっています。具体的な支援や効果的な取組がなされていないと感じています。

令和4年3月に兵庫県教育委員会が取りまとめている「不登校児童生

徒への多様な支援に向けて」という冊子の中では、課題が的確に抽出され、様々なケースに沿った具体的な支援が提案されています。

残念ながら、自治体によって受けられる支援には格差が大きく、不登校児童生徒への支援対策が埼玉県内他市や他都道府県と比較しても、所沢市は遅れていると言わざるを得ません。今こそ、全国的に課題とされ、注目されている不登校児童生徒への積極的な支援や施策の推進を通し、子育て支援や教育に特化した市として全国にアピールする機会であると考えております。

私たちは今日ここにいる子供たちへ力になってくれる、味方になってくれる大人を増やすためにここに集まっています。どのような境遇に置かれた子供であっても、子供は国の宝だと思います。未来を担う子供たちが未来に希望を持って成長していけるようにお力添えをお願いします。

#### **【参考人に対する質疑】**

浅野委員

切実な要望だと感じている。教育委員会でも模索しており、当委員会でも不登校児童生徒への支援について視察に行き、どのような支援ができるのか勉強しているが、なかなか委員会として意見をまとめる段階までに至っていない。しかし、全ての委員が心配している内容であり、市としても同様に認識していると思っている。今回は請願を出していただいて、議論する場所を作っていただいたことで一歩前進につながればと

思っている。仕事と並行しながら、コロナ禍で2,000人以上の署名を集める活動は大変だったと思うので、どのような工夫をされて署名を集めたのかお聞きしたい。

榊原参考人

市議会の皆さんも様々な場所に視察に行っていたに感謝いたします。署名については、私たちもこれほど多くの方に署名していただけたとは思っていませんで、近所の方や友人、学校関係の方の数人に署名していただければと思っていました。いざ活動を始めてみると、どこからか聞きつけて、逆に声をかけていただけるようになりました。ですので、これは全て口コミで集まったものです。私たちはブログやホームページを運営しておりませんし、団体としての活動もしておりません。また、所属している団体や、支援していただいている団体もございません。本当に一個人、一市民として、保護者としての意見で作成しているものですが、これを通じて話を進めていく中で、皆さんから「自分の子供が昔こういう時期があったよ」とか「自分の孫が今そうである」「自分の孫もそういう時期を経たけれども今は元気に働いている」というお話を聞きました。また、保護者からは「今現在、不登校や不安定登校にはなっていないけれども、全く特別なことではなくて明日は我が身、誰でもなり得る。問題児童ではない、普通の子供が普通に明日学校に行けなくなるかもしれない」という目線で、すごく共感してくださり、「自分たちのことだから署名を集めてくる」「自分たちのこういう支援を受



けたいと思う立場になるかもしれない」という話をされていて、その方たちの友人や知人、御家族に口コミで広い地域で広まりました。重ねて御礼を申し上げたいのですが、地域の方々が心を寄せていただいて、所沢は本当に子供たちを見守ってくださる大人が多く、温かい地域だと感じています。地域の方からもたくさん署名をいただき、市民の皆さんもこの請願の動向を注視されているので、後押ししてくださった方々の期待に応えられるようにと思っています。

浅野委員

思いを共有された方が多いということを感じた。子供を育てるときに誰もが心配し、友人にそういう方がいても心配すると思う。今まで、学校や教育委員会に何か働きかけたことはあるのかお聞きしたい。

榊原参考人

働きかけに関してですが、私の息子は現在小学校5年生で、5年生になった5月から学校に行けない状況になり始めて、不安定登校が始まりました。その段階で担任の先生にはたくさん話をしました。また、担任だけでなく学年主任の先生とも個人面談を行いました。ですが、その中ではなかなか話が進まず、気持ちに寄り添うというところまでにとどまっていた。この件に関しては初動が本当に大切だと実感しています。私一人のパターンではありますが、初期の段階での保護者への情報提供はありませんでした。気持ちには寄り添っていただいたので感謝はしているのですが、具体的な活動は特になくて、そのまま夏休みを迎えま

した。夏休み期間中は一切学校からの連絡はなく、2学期からの受入れ態勢等についても相談はありませんでした。このままでは2学期に同じ状況が続いてしまうという危機感がありましたので、学校ではなく教育委員会や教育センターに問い合わせをしました。その中で、問題は箱の仕組みづくりの問題もありまして、クラスには行けないけれども、学校には行きたいという気持ちが当時あったので、クラスに行けないのであれば他の自治体でも行われている別室登校を提案しました。また、学校には行けないけれども勉強はしたいという気持ちもあったのでリモート授業も提案をしました。しかし、人員や機材が足りないという問題で無理だと言われてしまった場合、相談の窓口については子供であれば教育センターで、箱の問題は教育委員会ということで、同じ話でたらい回しにされました。いろいろと話をしましたが、最後は教育センターに戻りました。どこも私の話を取り次いでいただけないので、「どなたと話をすれば私の息子は通う希望が持てるのか、勉強する希望が持てるのか」と言ったら、次の日に校長先生から連絡をいただき、学校で面談を行い、別室登校について検討しているとお聞きし、お話を聞いたのが夏休み最終日でしたが息子は2学期から別室登校を利用して短時間登校でありましたが、やっと登校できるようになりました。それは、私の感じ方ですが、教育センターや教育委員会ではなく校長先生自ら動いていただき、難しい問題もあったと思いますが、息子は救われています。ただ、そこも様々な事情があって今は登校できていない状況になりますが、たくさ

んの選択肢を用意して、選べるような状況であれば救われる子供は多いと感じています。

佐藤参考人

私は榊原さんが別室登校をつくってくださったおかげで、子供たちが学校に通うことができます。ですが、受入れが上手くいかないところでは、専門家の知識を持たないとか寄り添いが十分ではないということで、子供たちは再度不登校に陥っているという状況です。学校の紹介で教育センターも利用しましたが、センターの低学年に対するプログラムというものが組み立てられておらずでしたので、保護者への聞き取りのみで、それに対するフィードバックはありませんでした。仕事を休んで相談に通っても成果が出ないという日々を繰り返し過ごしていました。私たちは教育センターの人員改革ももちろんなのですが、寄り添ってくれる大人たちを増やすことを目的に活動をしています。それぞれの立場で、できる範囲で心を寄せていただければと思います。

川辺委員

請願を受け、県のフリースクール等民間活動団体や施設の資料を見て感じたこととしては、不登校児童生徒を受け入れる民間の施設や団体は、県の南部や東部には多いが西部地域には少ないと感じた。比較的フリースクールの多い地域と連携を取っているのかお聞きしたい。

佐藤参考人

連携を取っている保護者もありましたが、低学年の児童は保護者が就

劣に出てしまったら一人で家の鍵をかけて、自転車で駅に行き、電車を乗り継いで施設に通わなくてははいけませんので、そういったことを考えるとなかなか踏み出せないというのが現状です。学校や児童館のように子供が徒歩で行ける場所に居場所ができることが低学年児童は切実な願いです。ですので、周りにフリースクールがあるのは存じておりますが、実際に利用するとなると本当に障壁がたくさんあるのが現状です。

川辺委員

フリースクールができればいいというだけではなく、低学年の児童に向けての体制が必要だということか。

榊原参考人

私の息子は民間のカウンセリングルームに通っているのですが、そちらの専門家と話す中で分かっていることとしては、フリースクールを作ればよい、教育センターのクウェストのような教室に行かせればよいという考え方もありますし、それで救われる子供たちがいることもケースとしてあります。けれども、そこを紹介されたり、そこに行くことになったりした児童生徒の中では、かなりの割合で今所属している団体、学校から排除されたと感じて逆効果になってしまう子供がいるということも確かです。不登校という問題は子供の心理にからんでおりまして、ケースが多岐に渡っていますので、何か一つ対策を取ったから十分ということではなく、お願いしたいこととしてはたくさんのケースに合わせて子供や保護者、学校や市がコーディネートして行って、それぞれが自分

に合ったものを選んでいけるような仕組みづくりがあれば救われる子供は多岐に渡りますし、それこそヤングケアラーですとか虐待といった子供も含めて、不登校になる原因は幅広くあるので、フリースクール等の居場所を確保することで救われる子供はたくさんいるのですが、その居場所が学校の中なのか外なのか、地域なのか県なのか、それはその子によって違うと思っているので、選択肢をできるだけ多く作っていただきたいという願いです。先ほどもありました、兵庫県教育委員会が作っている資料では網羅されていて、ご覧いただければイメージをつかんでいただけたと思います。

植竹委員

居場所づくりの所沢市の可視化モデル事業とあるが、どのようなイメージなのか伺いたいのが1点と、県も受入れ先としてフリースクールというような施設があり、所沢市ではクウェストがあり、学校においてもおのおの個別の教室で受け入れているといった取組があることは認識しているが、更にそれ以外に不登校に陥ってしまった子供たちの居場所をつくってほしいということだが、どのような居場所を求めているのかの2点をお聞きしたい。

榊原参考人

可視化モデルについてですが、私たちはこの状態に陥って、所沢市内で回答している不登校親の会ですとか、個人的に善意でやられている方を一切知りませんでした。ということは、所沢市で子育てをしている方

はこういった団体があることを知らないということだと思います。さいたま市ではそういった活動している団体の横のつながりがありますし、分かりやすいようになっています。そういった活動を可視化するという意味で可視化モデルという言葉を使っています。もう1つについてですが、具体的に今あるもの以外でどのような居場所かということに関してですが、今あるところは、それぞれのエリアがそれぞれやっているところになりますので、その内容や仕組みについては格差が大きいです。その中で、居場所をつくってはいるけれども、心理発達の部分について知識がないという方も多いです。よかれと思って一生懸命やってくださっているけれども、それが心理発達の面から言うと絶対言ってはいけないようなことを言ってしまうところもあります。実際に私の子供に関してはそれもあって、せつかく学校で居場所をつくっていただいたのですが行けなくなっていますので、民間でも公的な施設でも必ず居場所には子供の心理発達や不登校の専門家を配置する、もしくは教育を受けた方を配置するという仕組みづくりが必ず必要になってくるので、今そこが追いついていないと思うので、今あるところにプラスしてつくっていただくのか、今あるところを活用して活性化していただくのかは分かりませんが、国からの助成金や様々な制度があるので、そういったものをうまく活用していただき、専門の知識のある方が子供を専門の目線で支えていただけるような居場所づくりをしていただきたいと思います。また、共働き世帯やひとり親世帯といったところで、不登校で親の就労が追い

詰められている世帯が多いです。ですので、親の就労中に子供が学校以外で安心安全に過ごせる場所が市内では見当たらなかったのも、そういった居場所や仕組みをお願いしたいです。

植竹委員

居場所づくりについてだが、学校や教育センターのクウェスト以外にも存在しているが、そこを運営する側のスキルが低いという発言があり、専門家の配置を望むということだが、社会的自立の支援とは専門家を配置する人件費等が必要なので、体制づくりのための経済的支援を望んでいるということか。

渡邊参考人

そのとおりです。各家庭への支援という意味ではございません。もちろん市民として、親として各家庭に経済的支援があれば拒む家庭はないと思います。今回望んでいることは、受入れ先になり得る団体への支援ということでして、人材という場合もありますし、専門機関と連携し、その方が開催するセミナーに参加する費用ですとか、知識を学ぶ場を提供していただくという支援の方法もあると思います。人材の配置というのはかなりハードルが高いと思いますので、いろいろな段階があると思っています。ですので、まずは川越市のように市と専門機関が連携していただくことで、専門家のセミナーや研修会に参加できる機会をつくるだけでも、学校の先生でも個人的に活動されている方であっても、自己負担でセミナーや研修会に参加するのではないので支援につながると

考えております。また、居場所ですが私もひとり親です。子供が1学期後半から学校に行けなくなり、その理由は子供自身も明確ではありません。学校の先生から見ても、教室内でいじめがあったわけではないのでつかみかねている状況でした。私自身としては先生と直接お話をし寄り添っていただきましたが、どのようにすれば登校できるようになるかという話には至りませんでした。榊原さんと小学校が同じでしたので、榊原さんに動いていただいたことで2学期から別室登校を利用して、今は学校に行ける時間のほうが多くなりました。しかし、そこに至るまでの間は、朝の集団登校で行けない場合は、親が付き添って学校に連れていき、帰ってくる際も迎えに行く必要がありました。私の家庭では自分が働かなければいけないので、休みは取れませんでした。ですので、主に榊原さんに動いていただくことが多かったのですが、子供の状態に合わせて送迎をしていただく期間が約3か月続きました。そこで、登校班で行けるようになったのが3学期からです。もし、子供が1、2時間だけでも行けるという時期に誰も付き添うことができず、子供が家にいたら学校に行っていないままだと思います。児童館や公民館を活用することで、児童館に朝行って、1時間だけ学校に行けそうだったら行ってみる、下校までは難しいという時は児童館に戻って過ごすということができれば、就労していても家に子供を残したまま、いつ学校に行けるようになるか分からない状態になるのではなく、学校に復学できる道が増えると思います。今はそれができなかったけれども、協力していただける



保護者の方がいたので私はすごく幸せだったと感じました。私のようにひとり親で同じような境遇にある方で、周りに協力していただける方がいなければその子はどうなってしまうのかと思います。ファミリーサポートは日々状況の変わる不安定登校や不登校児童の送迎は対応していないとのことでしたので、経済的支援もそうですが、学校に行ってみようという子供の気持ちを応援できる場所や選択肢を増やしていただければと思っています。

榊原参考人

先ほど受け入れていただく民間団体等のスキルが低いというお話がありました。私の言葉足らずで申し訳なかったのですが、志を持ってやっていた皆さんはお話をすると本当に子供に寄り添って、自己負担で物件を借りたり、費用を負担したりされて一生懸命活動していただいている方がたくさんいらっしゃることを知ることができたことを感謝しています。スキルが低いということではなく、子供の心理発達ということに関しては日々に新しいことが分かってきています。そういった最新の情報やコロナ禍という変化が大きい中で合わせてどうやっていくかというスピード感は民間の強みです。また、同じように市や教育センター等の公の団体にも別の強みがあると思っています。先ほどやっていたいていないと発言しましたが、むしろそういう子供でも受け入れていただいていることは本当にありがたいです。学校の先生たちもそこに知識の差や意識の差はもちろんありますが、本当に子供たちのために

とやったださっている方がほとんどです。なので、そこに関しては感謝していますが、知識等の格差や情報の遅さも、民間も公もお互いの強みをそれぞれ出し合って、世田谷区が運営している教育総合センターのような、子供にとって何が最善か今日の前で困っている子供たちがこれだけ多くいて、それに共感していただける人たちがこれだけ多くいて、全国的にも注目されることなので、それに対してどのくらいのことができるか検討していただければと思います。

#### 【参考人に対する質疑終結】

休 憩 (午前11時58分)

※参考人退室

再 開 (午後1時0分)

#### 【質 疑】

浅野委員

現在、所沢市の不登校児への施策で行っていることは何か。

中村教育センター担当参事

現在、所沢市で行っている不登校児童生徒の支援としましては、教職員の力量向上ということで、不登校予防研修会を実施して、校内における不登校支援策について研修会を行っています。

また、心のふれあい相談員を各校に配置しておりますが、心のふれあ

い相談員研修会も実施しています。人的配置としましては、心のふれあい相談員の配置、県費スクールカウンセラー、市費スクールカウンセラーの配置を行っています。

教育支援センターの設置、教育相談室での不登校に関わる保護者や本人との面接相談を行っています。

各学校の相談体制を充実させるということで、教育相談アドバイザー支援事業を行っており、大学の心理の専門家の先生、また福祉の専門の先生、医師に直接、学校が指導を受けられるというものです。

不登校状態にならないための対策として、学校生活の中で一番長い授業の充実、その中で子供たちの自己肯定感を高めるという対策について、心のエネルギープロジェクトという事業を推進しているところです。

教育委員会から各学校に指導主事が赴いて、課題があるお子さん一人一人への支援方法や指導、助言をする生徒指導・教育相談訪問を行っています。

浅野委員

いろいろとやっているようだが、現在、不登校になったお子さんが学校に通えるようになるよう、別室登校ができるようになるような方向性が多いような気がする。先ほど、請願者の方がおっしゃったフリースクール等の他の居場所をつくるような動きは現在あるのか。

中村教育セン

市全体としましては、トコロん学習塾という市内を拠点に学びの場を

ター担当参事 つくるであるとか、学年は上になりますが、トコロん自習室というものを来年度からの立ち上げを進めているところです。

浅野委員 そこが請願者が市に何かを求めたくなる不信感ではないか。学校に行きたくない様々な原因があるのに、その人がトコロん学習塾に行かないと思う。不登校になってしまったお子さんを抱えている保護者の方が様々な場をつくってほしいと言っているので、そういった場があるのか伺いたい。

中村教育センター担当参事 教育委員会としましては、教育支援センタークウェストという機関があり、不登校児童生徒を含む心理相談や社会的自立、学校復帰に向けた支援を行っているところです。

浅野委員 請願者からは、そこではうまく居場所になっていないような発言があったが、ここ以外にはないということか。

中村教育センター担当参事 請願者の方からお話がありましたが、少ない現状はあるものの、放課後デイサービス等があり、NPOや地域の方々の有志によって支援してくださっているところもあるということも聞いております。

植竹委員 不登校児童生徒に対しての居場所づくりといった請願だが、実態とし

て所沢市における児童生徒の不登校に陥る状況について、どのように認識しているのか。簡単に言うところ最近の状況として多いのか、少ないのか。

中村教育センター担当参事

コロナも少なからず影響して、不登校児童生徒数は増加の傾向にあります。

植竹委員

増加している現状の中で学校の現場においては、先ほど校長先生の配慮によって個別に教室を設けて受け入れるという話があったが、学校においては不登校児童生徒に対してどのような手の差し伸べ方をしているのか。

中村教育センター担当参事

学校における不登校児童生徒への支援について、先ほど申しました不登校予防研修会において、学校に指導、助言していますが、子供たち一人一人の不登校状態になっているきっかけと要因について、丁寧に本人や保護者の方と信頼関係を築きながら聞き取りをしたり、学級や学年の担任から情報収集したりして、そこを見定めようと考えています。

心の中で見えない部分が多いので、それがストレートにその子に合った支援になるのかというのは、難しいところがありますが、まずは当面の対策として支援策を策定して実施しております。

植竹委員	<p>学校においては一人一人の状態に応じて、アドバイスの方法や接し方を学校の判断で行っているということだが、GIGAスクール構想において一人一人がタブレットを持ち、オンライン授業といったものを委員会で視察し学んだ。不登校に陥っている児童生徒に対して、オンライン授業を行っているのか。</p>
中村教育センター担当参事	<p>各学校の児童生徒一人一人の実態に応じて、不登校状態の改善に帰するか、学校で情報収集して判断した上で実施しています。</p>
植竹委員	<p>実際にオンライン授業については実施しているということだが、オンラインで授業に参加する者については出席扱いになっているのか。</p>
中田学校教育部次長	<p>ICTを使った学びを実施した際は、学校長、保護者、参加する児童生徒と協議して、これぐらいならできそうであるというところからスタートし、教育委員会も出席扱いと認められるかといった相談も受け、総合的に判断して認めるということも可能です。これは長期的にということではなく、まずは1週間など、期間についても協議しながら決めていくものです。</p>
荻野委員	<p>午前中の請願者の方からの説明の中で、これまでも教育委員会、教育センター、学校も含めて相談してきたけれども、たらい回しという話が</p>

あった。教育委員会の出席者もその話を聞いていたと思うが、その受け止めについて伺う。

江原学校教育  
部長

教員としては心理発達の面で専門家ではないというところがあります。いろいろと状況を聴きながら改善に向けた提案をしていく中で、たらい回しにされたと受け止められたことについては、今後、改善していかなければならないと捉えています。

荻野委員

請願者の方の話の中で川越市の事例の話があった。その中で明治安田生命と連携しているとか、民間企業、専門家との連携という話があったが、所沢市教育委員会として川越市の事例と同じような取組について検討したことはあるか。

中村教育セン  
ター担当参事

民間企業や団体というのは現状において行っていませんが、専門家の視点というところで、教育相談アドバイザーとして医師、心理、福祉の大学教授を招聘して研修会を行ったり、また直に学校に行って、教育相談体制の充実を図ったりしながら、心理士以外の専門家の意見を適宜、取り入れて対策を進めているところです。

荻野委員

請願者の方の話の中で、特に緊急性が高いということで、両親が就労中のお子さんの居場所づくりが切実であるという話があったが、そのよ

うな居場所が確保できないと収入減につながってしまうという話もあった。仮にそのような相談があった場合に、教育委員会でどのような対応をしているのか。

中田学校教育  
部次長

私の経験も踏まえますと、不登校と言わないまでも登校を渋るお子さん、特に入学時期であると不安で泣いてしまうようなお子さんもいます。

学校がまずできることとしては、学校で預かりますということで、お預けいただければ、その時間においてお子さんに安心してもらったり、楽しんでもらったりして、不安が少しずつ解消することを目指しています。それは、いきなり教室にということでないこともあります。玄関先で会って今日はここまでということもあります。または保健室であったり、相談室であったり、別室等を学校によっては検討するかと思っています。

入沢委員

請願者の方が校長先生に相談して、別室登校などの可能性を与えてくれたという話があったが、校長先生の能力等で差が出てしまう感じもするが、そもそも不登校児童生徒の保護者から相談があったときのマニュアルはあるか。

中村教育セン  
ター担当参事

教育委員会から毎年度、所沢市不登校児童生徒支援マニュアルというものを各学校に配付しており、個々のケースに全て当てはまるものでは



ありませんが、一般的な対応策を示しているものがあります。

入沢委員

埼玉県教育委員会は、子供たちとその保護者のための不登校支援サイトをみると、保護者を支援する民間活動団体が記載されていたりするが、兵庫県も分かりやすく、フリースクールの案内もある。やり方はあると思うが、多くのメニューの紹介を含め、親身になって保護者に話すといったこともマニュアルに記載しているか。

中村教育センター担当参事

具体的に一覧の形では記していませんが、請願者の方の話を伺って、分かりやすい資料を作成していかなければならないと思っています。教育センターで施設紹介の要望があった場合には、ここがよいということはある部分があり、市の機関も含め、いくつか紹介することはあります。

中田学校教育部次長

支援する民間の団体を当初から頼っている保護者の方がいらっしゃれば、そうした団体とも学校は連携を図っていくものかと思います。学校から特定の施設を紹介すると、学校が責任を放棄するようになってしまうと捉えられないかと思われ、ケースバイケースで保護者にそう望まれていて、それが有効であると判断すれば提案することも必要であると思われ、個々のケースによって対応の仕方が変わると考えなければならないと思います。

入沢委員

児童館などの公的な所で不登校のお子さんを預かるような事例は把握されているか。

三上青少年課  
長

児童館におきまして、不登校児童の対応で学校から児童館に協力の要請等があった場合には、児童館の指定管理者に対しまして、可能な範囲で協力するように指示しています。学校と児童館が近いところに限定されますが、児童館で気持ちを落ち着かせてから学校に向かうということが過去にはありました。

浅野委員

不登校児童生徒をいろいろとケアして学校に来るのが最終目標であると感じるが、残念ながらそれができなくなってしまったお子さんが学校以外のところを文部科学省は法的に位置づけているのか。義務教育学校に行けなくなった場合にこうしようというのではなく、各自治体の実施しているということか。

所沢市は法律の中で精いっぱい学校に行けるようにケアして、それ以外は現段階ではあまり考えていないという感じに聞こえる。法律的にはどうなっているのか。

中田学校教育  
部次長

学校に行けなくなったらフリースクールという結論はないと思いますが、先ほどICTが出席になるのかという質問がありましたが、児童生

徒の出席扱いの判断では、教育委員会は令和元年度の文部科学省の通知を受けまして、不登校児童生徒がフリースクール等に通う場合、自宅においてICT等を活用した学習を行う場合についてのガイドラインを作成しています。令和4年3月には、タブレットの活用が進んだこともあり、授業配信が可能となったことを受けまして、自宅においてICT等を活用した学習を行う場合のガイドラインが改訂されています。

一定の要件を満たした場合の出席扱いですが、このようなガイドラインからしますと、フリースクールに行ったとしても、出席の扱いが可能となるという点では、児童生徒の不利益にならないように考えられているということが言えると思います。

植竹委員

不登校に陥るケースというのは、学校におけるいじめや友人関係において不登校に陥るということだけではなく、家庭内の問題、生活面といったことも原因で不登校に陥るということも考えられるところで、学校教育の場以外において、子供たちの居場所づくり、一人でも多く寄り添う大人がいてほしいということからも、青少年課としてそのような取組はしているか。

三上青少年課  
長

子供を取り巻く様々な問題が生じており、国も4月からこども家庭庁を創設しまして、子供たちに対する様々な居場所の提供について検討しているところです。こうした状況を踏まえまして、今後、市としても子

供たちにとって必要な居場所を確保していく必要があると考えています。

植竹委員

そのような取組を進めていくところでは、教育委員会、学校などの関係部署との連携というのは、こども未来部としても行っていく、そして新たな取組、居場所づくりを進めていくという考えなのか。

三上青少年課  
長

新たな子供の居場所づくりを進めていく上では、当然、教育委員会なり、学校と連携を図って対応していく予定です。

粕谷委員

教育委員会、教育センターでも不登校児童生徒に対して、適用指導教室や復学支援プログラム、クエストという形で対応しているかと思う。また、スクールカウンセラーもいて、様々な形で支援はしているかと思う。請願の中にもあったが、不登校が低年齢化してきているので、支援をしている効果の検証をどのように見ているのか。

中村教育セン  
ター担当参事

当センターの教育相談におきましては、不登校児童生徒の不登校の状況を15段階で評価しています。一番低い15は、家庭の中で家族の会話がな、一番上の1は少しずつ登校できるようになっているという状況で評価しており、昨年度の内容ですと平均すると93%のお子さんが解決もしくは改善しているということです。付け加えますと、全員、不

登校状態から登校できるようになったということではなく、1段階でも改善したというものです。

粕谷委員

今の効果検証は、請願者が言われているように、主に中学生を対象としていると思うが、最近、小学生でも中学年くらいで不登校に陥っている事例が多くなってきていると思う。そのあたりをどう捉えているのか。

中村教育センター担当参事

先ほど申し上げた数値は、小中学生全体に対する数値です。不登校を主訴とした小学生のお子さんも定期的に教育センターに保護者同伴ですが通えるようになれば、お子さんや保護者の意向を聴いてクウェストに入室という形になり、その子に見合った情報収集、適切な見立てに努力して支援策を講じています。

粕谷委員

教育委員会は基本的には学校に戻す形で行っていると思うが、不登校については様々なお子さんがいると思われる。選択肢はいろいろあって、学校に戻さなくてよいのではないかということもあるのではないかと思われ、そのあたりをどのように考えているのか。

中村教育センター担当参事

教育機会確保法にも書かれていることですが、学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、最終的な目標は社会的な自立です。本人や本人を取り巻く要因もあるので、きっかけや維持要因を見抜くに

は時間はかかりますが、支援策の中でまずは少人数でのコミュニケーション能力の習得を目指す場合もありますし、割と短期間で勉強がしたい、友達との関係をうまくしたいという場合には学校という形で、10人いれば10人違う支援策になってくると考えています。

粕谷委員

教育委員会や教育センターで対応していくと、民間やボランティアで行っている方も不登校に対して、いろいろな対応をしていると思うが、教育委員会や教育センターだけで対応していくのも難しくなってくると思われる。先ほど、協力関係や連携がないという話だったが、教育委員会としてはやっつけていけるという考え方でよいか。

中村教育センター担当参事

市の福祉部門や児童相談所、警察や病院も多いのですが、他の機関と連携して、支援を行っているケースが多くあります。

粕谷委員

民間やボランティアとの連携についてはどうなのか。

中村教育センター担当参事

民間の支援先の数はさほど多くはないですが、当センターの相談室でも連携しています。各学校が独自に民間団体と連携して支援を行っているというケースもあります。

**【質疑終結】**

**【意 見】**

天野委員

請願第2号については、趣旨採択を主張する。

**【採 決】**

矢作委員長

請願第2号については、全会一致、趣旨採択すべきものと決する。

○閉会中の継続審査申出の件について（特定事件）

閉会中の継続審査申出の件については、別紙の内容で申出を行うことと決定した。

散 会 （午後2時0分）



## 特定事件 常任委員会閉会中継続審査申出表

令和5年第1回（3月）定例会

### 市民文教常任委員会

- 1 市民文化について
- 2 地域コミュニティについて
- 3 市民活動について
- 4 情報の共有と市民参加について（情報公開・市民相談・個人情報保護・広聴）
- 5 消費生活について
- 6 社会保障について（国民年金）
- 7 交通安全について
- 8 防犯について
- 9 社会教育について
- 10 スポーツ振興について
- 11 生涯学習について
- 12 学校教育について